

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075800310		
法人名	社会福祉法人 内野会		
事業所名	グループホーム 鴨生の里		
所在地	〒803-0844 福岡県嘉麻市鴨生693番地1		Tel.0948-42-2790
自己評価作成日	令和05年11月20日	評価結果確定日	令和06年01月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		Tel.093-582-0294
訪問調査日	令和06年01月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム鴨生の里は木の温かみを感じられて、高い天井により開放感溢れるログハウス調な作りになっています。中央に入所者様の共有スペースを設け、その周りを取り囲むように入所者様のお部屋があります。部屋の扉を開ければ何処の部屋からも、共有スペースが目に入るような造りになっているので、安心感が有り自然と共有スペースに集まり過ごされています。この数年はコロナ感染症により、団体での外出は難しくなりましたが、花の美しい季節などには、数人ずつに分かれてドライブに出掛け季節の花々を觀賞したりと、ゆったりとした生活を送っております。また、施設ではリハビリを兼ねた体操や物づくりに力を入れ、毎日、楽しく過ごしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

嘉麻市の幹線道路沿いの利便性の良い場所に、20年前に開設された定員9名の家庭的な雰囲気のグループホームである。吹き抜けの天井からの採光で明るく広々とした共用空間では、リハビリ体操やレクリエーションを楽しむ利用者や職員の元気な笑い声が溢れている。提携医療機関医師による隔週毎の往診や週1回の看護師による健康チェック、介護職員との連携で24時間安心の医療体制が整っている。畑で収穫した野菜や旬の食材を使って職員が交代で作る美味しい料理を提供し、利用者に大変喜ばれている。新型コロナ「5類」移行に伴い、外部との交流や外出をコロナ状況を判断しながら再開し、畑での野菜作りやさつま芋掘り、芋づるの皮むき等、自然に触れる屋外での活動を通して生き生きとした暮らしに繋げている。管理者を中心に人柄の良い職員が長く勤める安定した職場環境の中で、利用者や家族と深い信頼関係を築いている、グループホーム「鴨生の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日2回、朝と夕方の申し送りの際、皆で唱和している。常に入所者様に寄り添いやすらぎが感じられるように努めている。	「住み慣れた地域と寄り添い、人と人との心の寄り添いを大切に生きがいとやすらぎのある生活を支援します」の理念を毎朝申し送りの後に唱和し、職員は理念の意義を理解し、理念の共有に努め、利用者や家族、地域の方々に寄り添った支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	入所者様の知り合いの方々が面会に来られたり、庭先で近隣の方々と挨拶を交わしたりを大切にしている。	コロナ対策以前は、地域の敬老会や同法人施設の秋祭りに出かけ、中学生の体験学習やボランティア等の受け入れも行ってた。新型コロナ「5類」移行に伴い、地域交流をコロナ状況を判断しながら再開していくことを検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、同法人のシルバーケア嘉穂で開催されるサザンカフェ(オレンジカフェ)に参加して、近隣の方々に施設の事を色々と発信している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	偶数月に行っている運営推進会議だが、内部のみで行っている。しかし、内容は入所者様の状態や変化、行事や対応など多岐にわたって話し、サービスの向上に向けている。	コロナ対策以前は、会議は2ヶ月毎に開催し、ホーム運営や取り組み、入居者状況、行事、事故・ヒヤリハット、身体拘束廃止の取り組みを報告している。委員から意見や情報提供を受けて話し合い、介護サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所へは様々な報告や問題解決の糸口を得る為、担当者には日頃より密に連絡を取っている。	運営推進会議と身体拘束廃止の取り組みを参加委員に説明し、質問やアドバイスを受ける等、行政と協力関係を築いている。グループホーム連絡協議会に参加し、困難事例についての話し合いや情報交換を行い、行政と連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員ミーティングや運営推進会議でも勉強会を行ったり又、PCでの研修を行うなどして身体拘束を行わないケアに取り組んでいる。	職員ミーティングの中で身体拘束について研修を行い、禁止の対象となる具体的な行為を検証し、皆で考える機会を設けている。帰宅願望の強い利用者についても、出かけるのを制止するのではなく、「一緒に連れて行って」と声掛けする等、言葉での押さえつけが無いように言葉遣いに気をつけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同法人で毎月行われる会議や職員ミーティングなどで研修を行い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	同法人で毎月、行われる会議やPCでの研修にて学び職員ミーティングなどで話し合う機会を設けている。	権利擁護の制度の研修を受講し、職員一人ひとりが制度についての理解を深めている。成年後見制度の資料を用意し、必要時には制度を活用出来る支援体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らない支援に取り組んでいる。現在、制度を活用している利用者がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	「時間を要します」と事前にお伝えし、ゆっくりと納得されるまで説明を行い、契約を結んでいる。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	些細な報告でも、伝達ノートを活用して職員へ申し伝え、	職員はホームの日常会話から利用者の要望を把握し、家族面会や電話で意見や要望、心配な事を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。毎月、「ブロッコリー通信」と個別の近況報告に利用者の写真を添えて家族に送付している。新型コロナ「5類」移行に伴い家族の面会をコロナ状況を判断しながら居室で出来る様に検討している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員ミーティングに於いて様々な決め事や今後について必ず、全職員に意見を聞き話し合いのもと実行するようにしている。	法人本部で全体会議が行われ、その後ホームで夜勤明け以外の職員が全員参加して職員ミーティングを開催している。毎回数名ずつ利用者のカンファレンスを実施し、担当職員を中心に意見を出し合い、ケアの統一に努めている。会議は活発な意見が出され、出された意見を出来るだけホーム運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人ひとりの努力などは、見落とさないように、しっかり見届け、賞賛の意を表すようにしている。また、職場環境の改善に向け意見を投じている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員一人ひとりの能力が發揮できるように配慮している。	職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを優先している。人柄の良い職員が集まり、人間関係も良く職員は定着している。管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働ける職場を目指している。また、介護福祉士の資格を取得すると社員として登録できる制度が励みとなり、積極的に資格を取得する職員が多い。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権の尊重は、職員ミーティングなどで平日頃より話す機会を設けている。	職員は利用者を敬う気持ちを常に持ち、言葉遣いや対応に注意し、利用者一人ひとりの人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。法人内の人権研修に参加した職員が伝達研修を行い、共通理解に努め、人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在、新人職員にはシルバーケア嘉穂に於いて38時間の新人教育を受けて、その後も様々な他部署での体験(研修)を受けるようになっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近くにある同法人のグループホームへは常に色々な相談などを行い、良いことは取り入れたりとサービスの質の向上に向けている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	不安を持たれているので、傾聴し常に寄り添う事で安心した生活が送れるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様も様々な不安を抱えておられるので、入所時は勿論の事、入所後もエピソードなどを交えながら報告などを怠らないようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	来所された時など他愛もない話しをするうえで、どのような事を必要とされているか？などを見極め時間をかけ話し合いをしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	様々なお話しをするうえで、色々教えていただく事も多いので、常に感謝しながら傾聴している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様とは普段より様々な報告を密に行っているが、最近のちょっとしたエピソードなどを交えながら、より一層親近感を深めて下さるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お友達やご兄弟からのお手紙が届いた時など、一緒に読んで差し上げ、お返事を絵手紙で送ったり、面会時なども「またお出で下さい」と必ず、伝えるようにしている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、家族や友人、知人等の面会をコロナ状況を判断しながら、少しずつ再開している。毎月友人が利用者を訪ねて来て楽しい時間を過ごし、ホーム入居で馴染みの関係が途切れないように支援している。入居後に親しくなった利用者同士の関係や、利用者職員との信頼関係も新しい馴染みの関係として大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	どうしても(合う、合わない)というのが有るので、普段より皆様のご様子をしっかりと拝見し、席替えなどを行いながら皆様が笑顔で過ごせるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入所されてからも毎月、請求書を送付させていただくときには写真付きのお便りと別に、最近のご様子などをお伝えして、お近くへお越しの際にはお立ち寄り下さい等と申し伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お一人お一人と時間を掛け話すうえで、大半の方々の意向は把握している。しかし、そうでない場合も自分の事に置き換えて気持ちよく過ごして頂けるように配慮している。	ホームの日常生活の中で職員は、利用者の気持ちを汲み取り、職員間で情報を共有しながら、利用者一人ひとりの思いや意向を尊重した介護サービスに取り組んでいる。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者寄り添い、その表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前よりアセスメント表などを通じて、職員へ伝え、皆が把握できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕の申し送り時には、一日のご様子などを申し伝えて、その中で観察を要する場合なども事細かに申し伝え、把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族様の意向を聞き生活リハビリの場面では理学療法士の意見を聞きケアミーティングで話し合いを重ね、計画担当責任者が作成している。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスやモニタリングの中で、職員の気づきや提案を検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態に変化があれば、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	通常のご様子の記録の他に、いつもと違う動作や発言などを見落とさず、分かりやすく記入し情報の共有に努めている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な要望など本人様、ご家族様とも話し合いを重ね、出来る限り柔軟に対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりが楽しみを見つけ心豊かな生活が送れるように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	些細な変化なども細かく申し伝え、それに対して柔軟に対応して下さっている。また、ご家族様にも状態の報告などは密に行っている。	契約時に利用者や家族の希望を優先して、主治医を決めている。入居前からのかかりつけ医が主治医の場合は、家族対応で受診している。協力医療機関の医師による月2回の往診と看護師、介護職員が連携し、24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の変化や体調面など個人個人のご様子を申し伝え、適切な受診や対応ができるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、事細かに連絡したり出向いて行ったりして、現在の状況の把握に努め、早期の退院に向けられるよう病院関係者と連絡を取り合っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所者の状態が悪化してきた場合などは、主治医、ご家族様と話し合いを重ね、その方向性に向けチームで支援に取り組んでいる。	「重度化した場合の対応に係る指針」を基に契約時に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化や重度化に合わせて、家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、関係者で共有して、利用者の終末期の環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員ミーティングや勉強会などで、流れなどを申し伝え、皆が即座に動けるようにシミュレーションを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練年2回、風水害避難訓練は年1回実施して、職員が即座に対応できるようにしている。	消防設備点検時に合わせ、避難訓練を夜間想定を含め年2回実施している。通報装置や消火器の使用方法を確認し、避難経路、非常口、避難場所を確保して、利用者を安全に誘導出来る体制を整え、近所にある同法人施設との協力体制も整っている。また、非常持ち出し袋を用意し、飲料水、非常食も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人お一人の人格を尊重し、プライバシーに配慮した対応が出来るようにしている。また、ゆっくりと常に丁寧な言葉かけを行うようにしている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員間で話し合い、排泄や入浴の場面では、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報が漏洩しないように取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に会話を大切にしており、会話を通じて色々な思いや希望を把握し、又、ご自分で選択、決定ができるような促しを行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一通りの流れは有っても、各々のペースで過ごして頂けるように配慮している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝やトイレに行かれた時なども、ちょっと鏡を見て頂きブラシを手に渡したりと、おしゃれをする気持ちを忘れないように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を作際には、味付け、食材の硬さなどに気を付け、綺麗に盛り付けをして提供している。	利用者が楽しみにしている食事は、畑で取れた野菜や旬の食材を使って職員が交代で作る家庭的で美味しい料理を提供している。盛り付けや彩りにも心を配り、見た目にも食欲をそそるように配慮している。利用者に芋の蔓を剥いてもらったり、テーブルを拭いてもらう等、できる事は率先してやってもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	しっかり毎日、水分や食事の摂取量を把握して十分、確保できるように支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で行える方には声掛けや準備を行い、お手伝いが必要な方々は洗面所へお連れして、毎食後口腔ケアを行っている。また、毎週月曜日に歯科往診でケアを行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのパターンを把握し、自然な声掛けで排泄の失敗が無いように自立に向けた支援を行っている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の排泄パターンを把握し、表情や仕草を観察しながら声掛けや誘導を行い、利用者の居室のトイレで排泄出来る支援に取り組んでいる。また、夜間は利用者の希望を聴きながら、出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルトなどを食事に使用したり、体操や職員との散歩などで、快便に繋がるようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回(火・木・土)午前中となっているが、昼からが良いと言われる方には午後入浴を提供したり無理押ししないように心掛けている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮し、週3回(火、木、土)を基本としている。柚子湯や菖蒲湯を取り入れ、利用者と職員がゆっくり会話しながら、楽しい入浴になるよう支援している。冬場になったら、「入りたくない」と言う方もいるが、浴室、脱衣室を暖めて、無理強いない声掛けで、入ってもらえるよう支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡をされる方、されない方様々ですが、お一人お一人の生活習慣、その時々状況に合わせて休息して頂ける時間が持てるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容は表に示して、いつでも確認しやすいようにしている。職員2人で声出し確認を行い飲み込むまで必ず、見届け誤薬が無いようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	気持ちよくお手伝いなどが、自然とできるように必ず、感謝(ありがとうございます、助かります)の言葉を添えて、又、思いっきり笑えるようなレクリエーションなどを日々、考え行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	まだまだコロナ感染症の影響は大きく、中々、買い物にお連れするなど出来ていないが、庭先での散歩などで季節を感じて頂いている。	新型コロナ「5類」移行に伴い、コロナ状況を判断しながら外出レクリエーションを企画して、利用者の生きがいに繋がる外出支援を検討している。利用者の病院受診に伴う外出や畑での野菜作り、庭先での外気浴、花見ドライブ等、工夫しながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭の所持はされていないが、欲しいものなど何でも言って下されば対応できると伝え、安心感を持っていただいている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	お友達ご家族様からのお手紙や電話など、横に寄り添い対応している。また、絵手紙で返信を送ったりもしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	しっかりと温度調節をして常に清潔に清掃を行い、落ち着く空間作りに努めている。屋外に咲いている草花を飾ったりして、季節感を感じて頂けるようにしている。	利用者が集まるリビングルームは、大きな窓と吹き抜けの天井からの採光で明るく開放的である。室内レクリエーションで利用者と職員と一緒に制作した季節毎の壁画や利用者の笑顔の写真を掲示し、季節感、生活感を大切にし、清掃が行き届き清潔で明るい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間には(食卓テーブル、陽だまりソファ、長ソファなど)、各々が好きな所で過ごして頂けるように配慮している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にご家族様と十分、話して馴染みの物や趣味の物などを置くなどし、落ち着いた生活が促せるように努めている。	利用者が長年使い慣れた家具やテレビ、写真、生活必需品を持ち込んで、生活環境が急変しないようにして、利用者が安心して穏やかな気持ちで過ごせるように配慮している。居室にはトイレと洗面台を設置している。畳を敷いて本人が手作りの趣味の物を飾り、家族と話し合いながら、その方らしい部屋となるように工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室にはトイレ、洗面台が有り、自室に戻ればすぐに使える状況に有り、ホールには周囲に手すりを設け、浴室にも手すりをいくつも設置して安全に入浴、生活が出来るように配慮している。		